

税

税・産業・雇用

納税相談窓口を 土曜日に開設します

- ▽日時 5月10日(土)午前9時～午後4時。
- ▽場所 納税課(市役所2階C10窓口)、保険年金課(市役所1階A15窓口)。
- ▽持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。
- ◎納税課 ☎(632)2226、保険年金課 ☎(632)2324

建物の現況調査にご協力ください

固定資産税を正しく課税するために、市職員が建物の調査に伺う場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員に不審な点がある場合には、身分証明

書の提示を求めるか、電話で、資産税課 ☎(632)2253へ。

軽自動車税納税通知書を 発送しました

▽納期限 6月2日。
▽その他 納期限内は、コンビニエンスストアでも納付ができますので、ご利用ください。

◎税制課 ☎(632)2205

平成27年度から 前納報奨金制度を廃止

給与や年金から特別徴収(天引き)される人は、前納報奨金制度を利用できないことなどから、この制度を廃止します。ご理解・ご協力をお願いします。

なお、平成26年度分は前納報奨金制度の対象です。

▽対象 個人市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税。

▽内容 第1期の納期内に、全期分を一括納付した場合に交付する前納報奨金制度の廃止。

◎税制課 ☎(632)2184、保険年金課 ☎(632)2309

産業

販路開拓支援事業 補助制度を ご利用ください

▽内容 事業者が新たな販路や取引先、事業提携先などの開拓のために、国内外の一定以上の規模の展示会などに製品を出展する際に要した経費(出展料、展示装飾品、備品使用料)の一部を補助。

▽対象 市内の主たる事業所を有する単独の中小企業者もしくは個人事業者、またはその2者以上が構成した団体、共同組合など。

▽申込 産業政策課(市役所7階)に置いてある申込書(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、直接、産業政策課 ☎(632)2443へ。

つつのみや 地産地消推進店を募集

地産地消に積極的に取り組み、極的に取り組み、一定の基準を満たしている店舗を推進店として認定します。認定店に

たして認定します。認定店に

ご利用ください 市の中小企業者向け融資制度「夏季資金」

資金の種類・融資限度額 (以内)	内容	融資期間 (※1)	融資利率・信用保証料率 (※2)
季節経営安定資金 (夏季) 1企業 = 1,000万円	夏季の商品仕入れなどの資金需要対応	6月2日～10月31日。月賦または期日一括返済	保証付き1.3%、保証付きなし1.7% 保証料率1.9%以内(必要な場合)
中小企業設備資金 1企業 = 3,000万円 1団体 = 1億円 (いずれも年度間)	機械・設備の設置、店舗の新増改築などの資金対応	5・10・15年以内。いずれも1年以内据置	年利1.8・2.0・2.3% 保証料率1.71%以内(※3)
中小企業運転資金 1回 = 1,000万円	運転資金対応	5年以内。1年以内据置	年利1.8% 保証料率1.71%以内(※3)

※1 季節経営安定資金の申し込みは、5月20日～7月31日に、市内の足利銀行、栃木銀行、群馬銀行、みずほ銀行、烏山信用金庫、鹿沼相互信用金庫、栃木信用金庫へ。その他の資金の申し込みは、市内の全ての銀行、信用金庫、商工中金へ。

※2 信用保証料率は、栃木県信用保証協会の審査により決定されます。

※3 保証料の補助制度があります。

◎中小企業融資振興会 ☎(632)2438、商工振興課 ☎(632)2433

初級簿記講座 受講生募集



▽日時 6月3日～10月10日の原則火・金曜日、午後6時30分～8時30分。全34回。

▽会場 宇都宮商工会議所(中央3丁目)。
▽内容 商業簿記の基礎知

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 [HP] ホームページ、[E] メールアドレス、[域] 地域自治センター
 [区] 地区市民センター、[出] 出張所、[涯] 生涯学習センター、[参] つつのみや表参道スクエア、[コ] 地域コミュニケーションセンター、[活] 市民活動センター

◎学生向け就活セミナー ▽日時 5月7日(水)午後1時30分～3時30分 ▽会場 中央[涯](中央1丁目) ▽内容 マナー講座 ▽対象 短期大学・高等専門学校・大学・大学院などの学生および既卒3年以内の人 ▽定員 先着20人。◎宇都宮新卒応援ハローワーク ☎(678)8311

識（日商簿記検定3級程度）を習得。

▽対象 市内に在住か通勤している人。学生は除く。

▽定員 先着50人程度。

▽費用 1万2000円（テキスト代など）。

▽申込 電話で、宇都宮商工会議所 ☎(637) 3131へ。

問 商工振興課 ☎(632) 2446

中小企業高度化 設備設置補助金を ご活用ください

▽対象 市内の製造業者・特定サービス業者で、市税を滞納していない中小企業

者。

▽助成の条件・助成額 平成25年1月2日〜平成26年1月1日に技術の高度化・合理化を図るために新設・増設した機械設備で、1台（基）当たりの取得額が300万以上。上限1000万。

ただし、企業の規模によって交付条件が異なります。

▽申込 商工振興課（市役所7階）に置いてある申込書（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、6月27日（消印有効）までに、直接または郵送で、〒320-8540 市役所商工振興課 ☎(632) 2434へ。

▽対象 平成27年4月1日現在、30〜40歳の人。

▽申込 人事課（市役所4階）、総合案内（市役所1階）、各域・区・田・漕などに置いてある採用試験案内（市HPからも取り出し可）

雇用

市職員I類(B) 採用試験を実施

▽日程 1次試験（教養試験・集団面接）Ⅱ6月29日（日）。2次試験（個人面接など）Ⅱ8月下旬。3次試験（個人面接・集団討論）Ⅱ10月下旬。

▽対象 平成27年4月1日現在、30〜40歳の人。

▽申込 人事課（市役所4階）、総合案内（市役所1階）、各域・区・田・漕などに置いてある採用試験案内（市HPからも取り出し可）

に必要事項を書き、直接または郵送（82円切手を貼った長形3号返信用封筒同封）で、5月16日〜6月3日（消印有効）に、〒320-8540 市役所人事課 ☎(632) 2090へ。

▽その他 職種や受験資格、採用予定数などについて、詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

宇都宮美術館
嘱託職員（学芸員）を募集

▽期間 6月1日〜平成27年3月31日。

▽勤務時間 午前9時〜午後5時45分。

▽勤務場所 宇都宮美術館。

宇都宮美術館 嘱託職員（学芸員）を募集

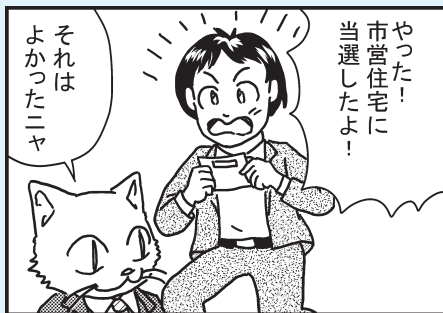
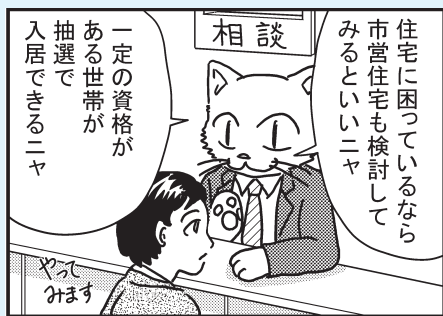
▽申込 5月15日（必着）までに、履歴書と「あなたが理想とする美術館」と題した作文を、直接または送付で、〒320-0004長岡町1077、宇都宮美術館 ☎(643) 0100へ。

問 文化課 ☎(632) 2763

徴収担当ニヤンニヤ係長

23

市営住宅使用料



■市営住宅とは 住宅に困窮する所得の低い人を対象に安価な使用料で住宅を提供し、生活の安定と福祉の増進を目的とした公益的施設です。市営住宅使用料は、入居者の所得と住宅の立地条件や広さなどに応じて毎年決定され、市営住宅の維持・管理の経費に充てられます。市営住宅使用料を滞納した場合は、入居者に督促や催告を行います。連帯保証人にも催告を行うこととなります。また、3カ月以上滞納した場合は、住宅の明け渡しを求めたり、使用許可の取り消しを行うことがあります。市営住宅使用料の納付は、原則口座振替ですが、納入通知書で納める人は、毎月末日までに納付してください。

問 住宅課 ☎(632)2506、特別収納対策室 ☎(632)2239

◎酒類販売管理協力員を募集 スーパーマーケット・コンビニエンスストア・酒販店などへの買い物の機会を利用して、酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況などを確認し、税務署に連絡する「酒類販売管理協力員」を募集しています。詳しくは、国税庁HP <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。問 宇都宮税務署酒類指導官 ☎(621)2249